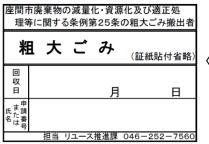
粗大ごみ減免に伴う回収の注意点について

- 1. 回収日は、 月 日()です。
- 2. 指定した場所に回収日当日の朝8時30分までに出してください。
- 3. 別紙の「貼紙用紙」に回収日と氏名または申請番号を書き、お出しになるすべての粗大ごみに貼ってください。 (座間市廃棄物の減量化・資源化及び適正処)





余った貼紙用紙で新たに 粗大ごみを出すときは、 改めて減免申請が必要です。

- 4. 減免を受けられる粗大ごみは、1世帯につき年間5点までです。5点を超えた分の粗大ごみは、有料で回収します。(年間は4月1日~翌年3月31日)
- 5. 申し込まれた品物以外は、回収いたしません。申込後に品物を追加したいときは、リ ユース推進課にご連絡ください。
- 6. ファックスで減免申請するときは、申請用紙を送信した後、品物の内容と回収日の確認のため、リユース推進課までお電話ください。

リユース推進課電話046(252)7560FAX 046(252)7616

7. 初めて減免申請をする方は、障害者手帳等のコピーの提出が必要です。2回目以降は、住所、有効期限に変更がなければコピーの提出は不要です。

ひとり親家庭の医療費助成を受けている方は、申請ごとに福祉医療証か児童扶養手 当証書のコピーが必要です。

8. LINE 申請方法の詳細は、次の QR コードから確認してください。



【LINE 申請方法】

1 画面の指示に従い、品物と数量を入力します。

2 「氏名(ひらがな)をフルネームで教えてください。」 というメッセージが出ますので、右のように<u>漢字で『減』と入</u> 力した後、「1 文字スペース」を空けて、氏名を入力してください。

※入力後は、手帳等を撮影する画面に進みます。

※LINE 申請のときは、「粗大ごみ減免申請者用貼紙」でなく、A4 サイズ程度の紙に申請内容を記入し、品物に貼って出すこともできます(記載例は右を参照)。

粗大ごみ げんめん申請番号 123456氏名 しやくしょ たろう収集日 7月3日

